

第1回 赤穂市総合計画審議会 会議録

1 日 時 令和7年2月3日(月) 14:55～ 16:20

2 場 所 赤穂市役所6階 大会議室

3 出席者

(1) 委 員

加藤 明、一瀬 貴子、目木 敏彦、安部 徹、大田 登、児嶋 佳文、
福本 俊弘、安原 浩一、矢野 英樹、磯本 歌見、横山 直美、勝原 建夫、
島田 都羽

(2) 事務局

山内市長公室長、古谷企画政策課長、深澤企画係長、軀川主事
(株式会社ぎょうせい) 竹本 孝大、山野 充寛、萩原 帆貴

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 市長あいさつ

(3) 委員自己紹介

(4) 正副会長の選出

(5) 諮問

(6) 協議事項

(1) 2030赤穂市総合計画の見直しについて

見直しの趣旨、視点

(2) 審議会のスケジュールについて

(3) 赤穂市の人口について

5 議事の概要

市長公室長 定刻より少し早いですが、ただ今から、第1回赤穂市総合計画審議会を開催いたします。

本日の進行をさせていただきます、市長公室長の山内です。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、本委員会の成立について、ご報告いたします。委員数15名のうち、ただ今の出席者は13名で、過半数に達しておりますので、赤穂市総合計画審議会規則第5条第2項の規程により、本審議会が成立することを報告いたします。

議事に入ります前に、本審議会の傍聴につきましてお諮りいたします。

会議につきましては、個人情報等を取り扱う場合などを除き、原則公開の取扱いとしておりますので、傍聴を認めることとし、また、写真撮影については、本日の次第の5、諮問までとし、会議中の撮影、録音はできないこととしたいと考えておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということですので、傍聴を認めるということで、傍聴の方にお入りいただきます。しばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

報道関係の方に申し上げます。

写真撮影については、本日の次第の5、諮問までとさせていただきます。

また、それ以外の会議中の撮影録音はできないこととしておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、牟礼市長からごあいさつを申し上げます。

市長

皆様こんにちは。

本日は、第1回赤穂市総合計画審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、大変お忙しい中、寒い中にもかかわらずご出席いただき、改めてお礼申し上げます。

加えて、日頃より市政各般にわたりまして、ご支援、ご協力をいただいておりますこと、心より感謝を申し上げます。

現在の2030赤穂市総合計画につきましては、令和3年3月に策定いたしまして、その将来像「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」の実現に向けて、取り組んでいるところであります。

その中で、新型コロナウイルス感染症の世界規模での流行など様々な問題が発生しました。特に、全国的に少子高齢化が極めて急速に進んでおります。一方では、デジタル技術を活用したDXや脱炭素化の取組の推進など新たな政策が展開されており、令和3年3月に比べて社会情勢が変化し、私たちを取り巻く環境は厳しさを増しているところでございます。

一方で、持続可能な地域社会を実現することが必要なことであると考えており、改めて施策展開について検討することが必要となってきました。

そのため、総合計画の基本計画に掲げるこれまでの施策の進捗状況について検証を行い、それを踏まえ、後期5年間の施策について見直しを行いたいと考えております。

つきましては、委員の皆様には大変お忙しい中とは存じますが、忌憚のないご意見を賜りまして、総合計画の見直しが図れることをご祈念申し上げます。

結びに、委員の皆さま方には、市政推進のために変わらぬご協力をお願い申し上げます。簡単措辞ではありますが、あいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

市長公室長

それでは、本日は初めての会議でございますので、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

恐れ入りますが、関西福祉大学の加藤学長様から順番をお願いいたします。

(委員自己紹介)

なお本日、赤穂市文化協会の水野委員より欠席の報告を、赤穂市PTA連合会の上原委員より遅れて出席される旨の報告を受けております。

次に、事務局の職員を紹介します。

(事務局自己紹介)

なお、この会議には、赤穂市総合計画の見直し業務の受託業者である株式会社さぎょうせい関西支社の方に同席いただいております。

市長公室長

次に、正副会長の選出に入らせていただきます。

本審議会の会長及び副会長につきましては、赤穂市総合計画審議会規則第4条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっておりますが、委員の皆様からご意見はございませんでしょうか。

委員

現計画策定の際の審議会と同様に、会長には関西福祉大学の加藤委員に、副会長には連合自治会の矢野委員にお願いしてはいかがでしょうか。

市長公室長

ただいま、委員から、会長には関西福祉大学の加藤委員に、副会長には連合自治会の矢野委員にとのご意見が出されましたがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、会長には加藤委員、副会長には矢野委員、よろしくお願ひいたします。
会長には、前の方へ席の移動をお願いいたします。
それでは、加藤会長よりごあいさつをお願いいたします。

会長

ただいま皆さまの互選により、会長に就任することになりました、関西福祉大学の加藤明です。

総合計画は、少子高齢化が進む中、赤穂市が活力を保ち続けるため、また将来に対して赤穂市がどういう形で未来に向かっていくかを決めるとも重要な会議であり、市の中では最重要の会議であると思っております。

幸いにも、本審議会には各界の代表の方々にお集まりいただいておりますので、この知力を総合しまして、良い答申を出したいと考えております。

皆様のご協力をお願いしたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

市長公室長

ありがとうございました。

それでは、次第の5、諮問に入ります。

市長より当審議会に諮問させていただきますので、市長と会長は机の前の方にお進みいただけますでしょうか。

市長から会長へ諮問書をお願いいたします。

(諮問書を手交、写真撮影)

諮問書につきましては、お手元に写しを配布しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

なお、市長はこの後別の公務がございますので退席いたします。

(市長退席)

この後の進行は、加藤会長をお願いいたします。

会長

それでは、議事を進めます。
円滑な議事の進行に皆様のご協力をお願いいたします。
次第の6、協議事項に入ります。
協議事項の(1) 2030赤穂市総合計画の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

2030赤穂市総合計画の見直しについてご説明をいたします。
お手元の資料1と、本日お配りをさせていただいております、赤穂市総合計画の冊子をご用意ください。
総合計画は長期的なまちづくりの基本的な方向性を定めた市政運営の指針となるもので、令和3年3月に現在の「2030赤穂市総合計画」を策定しました。
本計画の計画期間は、2021年度(令和3年度)～2030年度(令和12年度)ですが、令和7年度末で計画策定から5年が経過することから、この度、令和6年度と令和7年度の2か年で見直しを行うものです。
「1 計画見直しの趣旨」についてです。
まず、総合計画の構成につきましてご説明いたします。
冊子「2030赤穂市総合計画」の3ページをご覧ください。
総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されております。
次に総合計画の4ページをお願いします。
「基本構想」は、「基本計画」と「実施計画」の基礎となるもので、赤穂市の目指す「将来像」と「基本的な方向」を定めております。
「基本計画」は、基本構想で定めた「将来像」と「基本計画」を具体化するために、施策の基本的な方向と進め方を体系的に定めたもので、社会潮流や事業の進捗状況等を勘案して見直すこととしております。
「実施計画」は、基本計画で定めた施策を実施するために、具体的な事業の内容や財源などを示したものです。
今回の見直しにおきましては、令和7年度末(令和8年3月末)で、本計画策定から5年が経過し計画期間の中間期を迎えますことから、令和3年度から現在まで、前期の「基本計画」についての評価を行いまして、令和8年度から令和12年度にかけての後期5年間における「基本計画」の見直しにつきまして、本審議会においてご審議をいただくこととしております。
次に「2 計画の見直しの視点」についてです。
「基本計画」の見直しを行うに当たりまして、以下の6つの視点に留意して進めてまいります。
まず「(1)人口の減少と人口構成の変化」についての視点です。
基本構想で定めた「将来像」の実現に向け、現在各施策・事業を進めておりますが、各施策や事業について、人口の減少や人口構成などの変化などにより、時代に適合しているか、大きく乖離しているところはないかという視点により、施策の内容の見直しを行います。
次に、「(2)公共施設、インフラの老朽化」についての視点です。
市が整備・維持管理を行っている公共施設やインフラについて、今後老朽化により、修繕や改修等を要する箇所が増加することが想定されることから、こうした状況を踏まえ、今後の各施設等の整備方針との整合性を図りまして、施策の見直しを進めます。
次に、「(3)地域資源の有効活用」についての視点です。
市内には二つの日本遺産が認定されており、各地区に、豊かで魅力的な歴史文化遺産が数多く残されています。このような地域に根差した歴史文化遺産を、地域資源として、どのように活用していくのか、といった視点に立ち見直しを行います。

次に、「(4)自治体経営の確立」についての視点です。

健全な自治体経営を確立するため、行政サービスにおける受益と負担を明確にし、行財政の効率化とスリム化についての視点のもと、見直しを行います。

次に、「(5)時代の潮流」についての視点です。

現在の社会的な流れの中で、デジタル技術の活用や低炭素社会づくりに向けた取組をはじめ、人口減社会における労働力不足への対応も含めた働き方改革や男女共同参画などへの対応等の視点により、見直しを行います。

最後に、「(6)市民にわかりやすい計画」についての視点です。

基本計画において設定する目標指標や具体的な施策について、より分かりやすい内容となるよう留意し、基本計画の取組内容や施策の目的がより明確なものとなるよう見直しを行います。

以上の視点を踏まえまして、市の人口減少が進む状況の中においても、新たな市民ニーズや行政課題に的確に対応できる持続可能な計画をめざして、見直しを進めてまいります。

計画の見直しの説明は以上となります。

会長

事務局の説明は終わりました。

少子高齢化の中で、赤穂市で人口を増やすという未来への目標ですが、これは我が国全体の目標ですので、そう簡単な話ではありません。一方で、今住んでいる方の充実を図る中で、人口増を図り、暮らしやすさ等も考えなければならない、そんな岐路に来ていると思います。

自由に思いを語っていただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

委員

人口が減少していることは避けられません。国からの補助金等なども増えるところがあるかもしれませんが、減ってくるのが予想されます。予算は減りますが人口も減っていくので、市民一人当たりにかかる予算を維持していく必要があると思います。市の計画も国の縦割り行政の弊害なのか、違う部署で同じような事業があるように思いますので、それを見直し、部署ごとではなく市全体として市民が喜ぶ行事に予算をかけるようにするべきではないかと思います。限られた予算、人口の中で従来どおりでは難しいと思いますので、そのようなところを見直していくべきだと思います。

会長

統合しながら再構成し、軽重をつけて、豊かにするところとスリムにするところを精査しなければならないというお話だったと思います。

他にありますでしょうか。

委員

前の総合計画の策定時にも委員をしました。その時は人口7万人を目指すという総合計画でしたので、いかなものかと発言した記憶があります。

学長がおっしゃったように、人口を増やしていくことは夢があることで良いことですが、総合計画の中身が夢ばかりで全然実態に即していない、これから自治体が無くなっていくというような時代に、夢ばかりの総合計画で意味があるのかが疑問です。

現実を計画に載せることで、市民は困惑するかもしれませんが、市民も現状を認識する必要があります。全てを行政に期待し、よくしてほしいという要求ばかりが大きくて、自分たちが置かれている状況が分からない状態になっているのではないかと感じています。

今回は、残りの5年分を見直すということなので、総合計画が全部変わる訳ではないと思いますが、例えば、南海トラフがいつ動くかわからない状況の中で、もっ

と危機感を持った内容やその現実を見るような内容を総合計画の中に落とし込んでいかないと、夢ばかり見て、結局何も変わらなかったのではないと言われるような総合計画を幾ら作って、幾ら見直しても何も意味がないと思います。

書きにくいと思いますが、そういうところを入れていただきたいなと思います。

会長 ありがとうございます。
 貴重なご意見でした。
 それぞれの分野からご意見お願いします。

委員 人口の推計についてです。
 当然、現計画を作ったときの推計と、現時点での推計を比べると、減少のカーブがきつくなっているのではないのでしょうか。
 広報に出生数が掲載されていますが、最近では毎月20人未満が続いていますので、その辺を十分加味した計画にするために、人口の推計については再度検討する必要があると思います。
 それと、現計画でも目標数値を定めていますけれども、これについて、達成状況は現時点でどうなのか、下回っている場合は何が問題なのかというところは、事務局の方でしっかり押さえていただいて、審議会に状況報告をお願いしたいと思います。

会長 事務局いかがでしょうか。

事務局 委員が言われた作業を今行っているところです。
 この5年間の事業の進捗等について各所管から提出されたものを取りまとめ、できれば次回の審議会での5年間の進捗について報告書という形で報告し、ご意見をいただきたいと考えております。

会長 地域別の人口の増減は出ていますか。

事務局 人口については、後ほどご説明させていただきます。

委員 減少がある場合は、難しいと思いますが、所管の方でしっかり原因を押さえるところまで踏み込んでいただきたいと思います。

事務局 今の総合計画の中間の段階での進捗や、達成が厳しいものについては、その要因や次期計画の課題について、今後ご報告させていただきたいと考えております。

会長 成果や課題の共有について、よろしくお願いします。
 他にご意見はありますか。

委員 赤穂に住んでいる一市民としての意見ですが、やはり目玉となる施策というものが必要だと思っております。

 まず1つ目は、芸術のまちを目指すことも選択肢としてあるかなと思っております。ル・ポンをしていたり、直近ではショパンコンクールのファイナリストの方が来られたりしているので、芸術のまちを目指していくのも1つの手段だと思います。

 もう1つは、私は介護保険事業計画策定委員の一員ですが、地域に参加したいというシニアの方々が結構いらっしゃる事が日常生活基本ニーズ調査によって明らかとなりましたので、こういった方々の力も反映していくような人的資源の有効活

用も必要になってくると思います。

会長

芸術のまちのPRについてはもう少しできるのではないかと思いますし、歴史的なストーリーをもっと前に出すことも1つだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

他に意見はありますか。

委員

私は、市内の経済や商売のことをずっと見てきております。

人口の減少は、どこの自治体においても同じかと思いますが、特にこの赤穂市においてはコロナ以降、1年間で恐らく200人に満たない子どもしか生まれておりません。上郡町はもうすでに40人台、佐用町に至ってはそれよりも少ない子どもしか生まれていません。

商売されている方にとっては自分たちの将来像が不安になる、描けないというのが本音だと思います。

今会長が言われたように、その中でも、やはり赤穂市の強みや特性を生かしたところに特化していかなければ、赤穂市が存続していかない、また発展していかないと強く思います。

この総合計画につきましては何年間か携わっていますが、進捗状況の確認等もさせていただきましても、やはり時代にそぐわない目標であったり、すでに遅れてしまったようなことを課題に入れてやっていたりします。

かつて裕福であった赤穂市ですが、もうそういう時間的余裕はないと思います。時代に合わないことはすぐに大胆に見直していく、それしかもうこの赤穂市が残っていく方法はないと思います。

赤穂にはたくさんの工場や企業が立地をしていただいております。各企業一生懸命やっておりますけれども、今皆さんが不安に思っていることは、この赤穂市に将来的に工場を置いていくメリットがあるのかということです。

企業はずっと働いてくださる方を確保することができるのかどうか、真剣に考えておられます。

皆さん危機感強いと思いますけれども、それ以上に経済的には非常に追い込まれた状態にあるということを念頭に置いて、5年10年というスパンも当然必要ですけれども、改めるべきところ、対策を打っていくところはすぐに大胆にやっていくという姿勢でいかなければ、この赤穂市は立ち行かなくなると非常に強い危機感を持っております。

そういった立場から意見を言わせていただこうと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

会長

世の中の動きが早いですが、これから3年5年は今まで以上に早いと思います。

これからはAIなどが色んなところに波及します。我々は意識の改革をしないといけないと思います。

九州の方で半導体の工場ができて元気になっているところがありますが、それはたまたま来てくれたからであり、他力です。赤穂市は、他力でも自力でもやっていたらなければなりません。アイディアは我々が出さなければなりませんので、知恵を絞りたいと思います。

よろしくお願ひします。

他にご意見はありますか。

委員

私が所属している団体も大きな問題が出てきております。

委員の改選時期になっていますが、どの地区も同じで、委員になってくれる人がいないということです。下の世代の人たちは、特にコロナ禍以降、人と接するのをものすごく嫌がっている気がします。年間でスケジュールがたくさんありますが、それがこなせないようになってきています。

また、市内には一人暮らしのお年寄りが結構いらっしゃいますが、昔であれば近所の方との交流がありました。ですが、今は近所の人との付き合いがなくなって、孤独死のこともあって、とても心配しています。

経済の問題もありますが、人と人との付き合いが減っているのを何とかしたいと思っています。

会長 後継者の問題ですね。
他にご意見はありますか。

委員 私は赤穂市に住んでいますが、将来赤穂市で勤めるかと言われたら、申し上げにくいですが、赤穂市に残るつもりはありません。人口が少ないと仕事の数が減り、若者にとって魅力的な仕事がありません。

人口を増やすことも重要ですが、働く環境について見直していかなければ、転入の数も増えない、また赤穂市に残る若者が少ないのではと思いました。

少し話は変わりますが、自分の専門は防災や災害についてです。

赤穂市は昔からカルデラであり、周りは山で南は海という場所ですので、もし南海トラフが起きてしまったら孤立するような地域です。その状況で自衛隊の支援を受けられるかと言われたら、姫路駐屯地がありますが、そこは姫路に従事しますし、岡山の方は岡山市の方が大きいのでそちらに従事するため、赤穂市は孤立することが予想されます。

孤立したときにどう対応するのか難しい問題であると思っています。防災計画に関しても見直していかなければならないのかなと考えています。

会長 貴重な意見をありがとうございます。
赤穂を離れるとおっしゃいましたが、しばらくしたら赤穂に戻ることは考えていませんか。

委員 思っていますが、戻ってきたときに赤穂市に貢献できるか、仕事があるかが疑問です。

会長 働き口があるかどうかは1つの突破口ですね。
我々の1つの課題ですね。
ありがとうございました。
他にご意見はありますか。

委員 私の周りでは移住者が多いです。1つの例として、20代の兄弟で岡山から移住してきて農業をしている人たちがいます。とても赤穂を気に入って、農業するにも最適だということで、彼らはビーツや生姜等で赤穂を元気にしていきたいと、イベント等も企画しています。

また、大阪から移住してきた夫婦の方は、赤穂は川、山、海があり、塩の街である、水を使った清酒でおいしいお酒を作っていて、1度来たときから私たちはここに住むと決めた、とおっしゃっていました。実際に来るといいところだと分かりますが、PR不足だと私は感じています。

先ほど委員がおっしゃったように芸術のまちにしてはどうかと思います。ル・ポ

ンが毎年開催されており、市民には浸透してきたと思いますが、市外の方や移住していた方が、こんな低価格でよいのかと驚かれていました。このようなイベントを開催していることを知りません。

広報力の弱さを感じており、魅力的なホームページの作成等で移住する方を増やすことにも力を入れなければならないと感じています。

会長 広報不足について、事務局から何かありますか。

事務局 努力して参ります。

会長 広報は大事なことですよね。
他にご意見はありますか。

委員 前回はこの計画の策定で携わりました。
その時は、新型コロナウイルスが顕在化しつつある段階でしたので、先が見えない状況でこの計画を出すのはどうなのか、というようなことを発言しました。そういうこともあって、私も進捗状況について気になっております。
また、2025年問題の当事者の一員でもありますので、高齢者の動向が気になっております。自分に何ができるのかわかりませんが、少しでもお役に立てることがあればと思います。

会長 良いご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。
他の方がいかがでしょうか。

委員 選択と集中をしなければ、赤穂市が行政として回っていかないだろうということは、強く感じます。
同時に、人口が減ることは一概に悪いことばかりではないと思います。先ほど話がありましたが、農業がまばらで、まばらに人が住むようになるから、当然土地が余り、色んなことができます。
仕事がないというお話もありましたが、仕事はあります。人口が減るということは、1人で2人分3人分働かないと、うまく回っていきませんし、高齢者が多くてそろそろ世代交代の時期ですので、仕事は選びたい放題とも言えると思います。
芸術について話が出ましたが、赤穂市はスポーツも盛んです。中学校の部活動を地域に任せようという動きもありますよね。色々なところを今までどおりやっていると駄目になってしまうので、やり方を根本的に洗い直し、考え方を見直すべきだと思います。
人口減少は全てが駄目だと考えず、見方を変えればいい点もありますので、赤穂市に元気が出るような総合計画にしていければと思います。

会長 中学校部活動の地域移行については、チャンスととらえるかどうかが必要です。
大学の女子バレー部も中学校で活用してくれています。
そのように、アイデアを出して具体化していただければと思います。

委員 私が勤めている会社では、社員が赤穂に住まず、姫路や明石から通勤しています。会社としては労働力を確保したいので、始業時間を遅くして、JRに合わせるという対応をしています。
車を運転したくない、JRで行きたい。でも坂越駅で降りたときにバスが無いので、会社がマイクロバスを調達しなければならない。利用者が増えバスが足りない、

運転手がないという悪循環になっています。

なぜ赤穂に住まないのかというと、例えば、夫は赤穂で働き、妻は神戸で働いているので真ん中の姫路に住む、という社員が多いと思います。

その反面、坂越の砂子など住宅街ができていますので、坂越小学校・中学校の生徒は増えているのが現実かなと思います。

また、部活動の移行の会議に出席しましたが、行政と、現場や体育協会等が過去積み上げてきたものがあまり融合していないように思います。なので、もう一度両者が話し合おうとしているところです。

企業では健康経営がテーマになっています。社員を大切に取る取組が各企業で行われていると思います。赤穂市の中でスポーツ都市宣言のまちを広めるイベントを増やし、社員が赤穂市に住みたいという方向にいけばと思って取り組んでいけたらと思っています。

委員

私が住んでいる福浦は限界集落で、ほぼ全員がお年寄りです。

赤穂市には大きな工業団地がありますね。大きな企業がくれば、家族の方も一緒に来て人口が増えるかもしれませんが、実際は大きな企業に来ていただくのは難しいですね。

何とか赤穂市が良い方向に進めばいいと思っています。現実には厳しいところもありますが、高齢者も頑張っていますので、若い方にも頑張ってもらえればと思います。

会長

大学でも、福浦にハウスを造ってセミナーを開催しようと考えていましたが、なかなかうまくいきませんでした。

また、大学のバスは、行きと帰りで一方の利用者が多くて、もう一方は利用者が少なくなります。ですが、大学のバスに一般の利用者を乗せようとすると、難しい問題があります。鉄道やバスの便が良くなれば、状況も変わってくると思います。

会議が進む中で、考えがあつたらご発言していただけたらと思います。

では次に、協議事項（２）審議会のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは資料の右上に「資料２」と書かれた資料をお願いします。

今後の総合計画審議会のスケジュールについて説明をさせていただきます。冒頭に記載のとおり、令和６年度は今回を含めて２回、令和７年度に３回の計５回を予定しております。

次に、主な審議内容について、現在の予定を説明いたします。

第１回の審議会は本日の次第のとおりとなっておりますので説明は省略させていただきます。

第２回の審議会は、現在の総合計画の前期５年間の進捗状況について、各担当課において検証を行いましたので、その結果をご説明する予定にしております。

次に、令和７年度に入りまして、第３回目と第４回目で基本計画の見直し案について審議をしていただく予定にしております。その後、見直した基本計画案をもってパブリックコメントを実施し、令和７年８月を目途に答申案をとりまとめ、第５回の審議会でパブリックコメントの結果と答申案についてご審議いただきたいと考えております。

以上のようなスケジュールで進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

会長

事務局の説明は終わりました。
ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございますか。

(意見なし)

ないようであれば次に進みます。
協議事項の(3)赤穂市の人口について事務局から説明をお願いします。

事務局

本日は、第1回目の審議会ということで、まず、現在、国、地方自治体の最大の課題であります、人口減少について、赤穂市の人口について説明をし、改めて人口減少の状況を認識していただければと思います。

赤穂市の人口についての資料をご覧ください前に、国と県の人口動向について少しお話をさせていただきたいと思えます。

まず、国の動向ですが、昨年7月に総務省が住民基本台帳に基づく人口動態調査を発表しました。住民基本台帳というのは、市役所の市民課に備えております住民票を登録している台帳になります。

昨年1月1日時点の日本人は、1億2,156万1,801人で、前年から約86万人減りました。兵庫県の市でいいますと、姫路市と加古川市とたつの市の人口を合わせたくらいの規模の人口が日本から消失しているということになります。

一方で、外国人は11%増えており、過去最多の約332万人で、増加幅は過去最大の約33万人の増となっております。

その結果、外国人を含む総人口は、1億2,488万5,175人で、日本人の減少幅が外国人の人口の増加分を上回り、前年より約53万人減りました。ちょうど姫路市の人口が外国人を含めても減っているという形になります。

日本の総人口は、15年連続減少、前年比の減少幅は過去最大となっております。

都道府県別では、総人口が増えたのは東京、千葉、沖縄の3都県で、日本人の数だけだと増えたのは東京のみとなっております。東京都は7万9,285人の転入超過でコロナ禍前の水準に戻っており、東京一極集中が再び加速しているというのが、最近新聞等で報道されている内容となります。

では次に、兵庫県の人口についてですが、兵庫県が発表している推計人口という統計があります。直近の今年1月1日の兵庫県の推計人口は、533万767人で、前年に比べて3万3,307人減少しています。大体、宍粟市の人口くらいが減少していることとなります。

兵庫県の人口が550万人を割ったのが令和元年、540万人を割ったのが令和5年です。4年間で約10万人減少しております。

それでは、赤穂市の状況はどうなっているのかということで、お手元にお配りしております「赤穂市の人口」という冊子の1ページをご覧ください。

1 赤穂市の人口とあります。赤穂市の人口は、令和6年3月末現在4万4,564人で、前年同期に比べ610人減少しています。

表1をご覧ください。過去10年間の人口の推移です。一番上の平成26年度に人口が5万人を切りました。人口のピークは平成12年1月で、5万2,857人でした。

なお、直近の令和6年12月では、4万4,179人となっております。

上の文章に戻っていただいて、2つ目の段落、世帯数ですが、令和5年度末は2万622世帯で、前年同期に比べ78世帯増加しています。平均世帯人員は2.16人で、年々減り続けております。表1の右端の欄が世帯数の年度ごとの推移で、人口は減少しておりますが、世帯数は増え続けております。特に近年は、単身世帯

が増える傾向にあります。

次に、上の文章の3段落目、年齢別人口では、15歳未満の人口割合が10.39%と年々減り続けているのに対し、65歳以上の人口割合は34.17%と増加を続けており、少子化、高齢化が続いております。この年齢別人口については、8ページの資料4に記載しております。後ほどご説明いたします。

1ページの表1に戻っていただいて、真ん中の増減の欄をご覧ください。

自然と社会という表記がございます。人口の増減には、この自然増減と社会増減に要因が分けられます。自然増減は、出生数と死亡数の差引、社会増減は、転入と転出の差引ということになります。赤穂市は、自然増減も社会増減もマイナスという状況が続いており、ダブルで人口減少が進んでいます。

2ページをご覧ください。

まずは、自然増減です。

最も関心が高い出生数ですが、令和5年度は206人でした。令和4年度は200人を割り込み193人ということでしたので、少し増えましたが、基本は減少傾向にあります。この10年間で年間100人以上出生数が減っております。小学校のクラス数が一番実感できますが、私が小学生の頃は1クラス40人以上で、5クラスから6クラスあったものが、今は2クラスになっております。

昨年11月5日の朝日新聞等によりますと、令和6年1年間の出生数が70万人を割り込む公算が強くなったと報道されました。日本人の出生数は、令和元年に90万人を、令和4年には80万人を割り込みました。国立社会保障・人口問題研究所、通称社人研が令和5年に予測した日本の将来推計人口では、出生数が70万人を割り込むのは、2038年である令和20年とされていましたが、予測よりも14年も早く割り込むこととなります。それだけ少子化のスピードが速まっているということになります。

この急速に進む少子化は、人口減少でも特に子供の数が減っていくということが私たちの社会が維持できるのかどうかに直結する極めて重大な問題であり、現在、国・地方を挙げて少子化対策に取り組んでいるところであります。当然赤穂市にとっても最重要課題の1つであります。

一方、赤穂市の死亡数は664人で、500人代後半から600人代で推移しております。

以上により、自然増減のグラフを見ていただきますと、人口千人に対するそれぞれ出生数と死亡数の割合である、出生率と死亡率の差が拡大傾向にあることが分かります。

次に、3ページをご覧ください。

社会増減になります。

社会増である赤穂市への転入者数は、概ね1,100人程度で推移しております。一方、社会減である赤穂市からの転出は、1,200人から1,300人で推移しております。

転入よりも転出が上回る社会減の状況が続いております。これは、就職や転勤、大学への進学による市外への転出が、転入を上回っているものと考えられます。

転入転出については、別の資料になりますが、お手元の資料3-1、3-2をご覧ください。

この資料は、総務省の住民基本台帳人口移動報告により、1月から12月までの暦年の統計となっております。

まず、資料3-1の赤穂市への転入状況ですが、直近3年間の状況です。下の転入前の住所地ベスト3をご覧ください。姫路市、神戸市、大阪府から転入する方が多い状況で、令和5年は相生市からの転入が3位に入りました。この状況はずっと変わっておりません。

次に資料3-2、赤穂市からの転出状況をご覧ください。

下の転出後の住所地ベスト3をご覧ください。こちらも先ほどの転入前の住所地ベスト3と同様に、姫路市、神戸市、大阪府へ転出する方が多い状況となっております。転入も転出も多いのは、同じ自治体となっております。

恐れ入りますが、赤穂市の人口の3ページに戻ってください。

表3、社会増の転入の欄ですが、令和2年度、3年度は転入者数が1,000人を割込んでいましたが、令和4年度は1,213人、令和5年度は1,098人と増加しております。これは、外国人の転入が影響しております。

5ページをお願いします。

外国人人口です。

外国人の人口は、令和6年3月末現在522人で、前年同期と比べ15.23%69人の増となっております。下のグラフを見ていただきますと、右肩上がり外国人人口が増加している状況が分かります。市内企業への技能実習生などの増が主な要因であると考えられます。

現在、海外からの移民について日本は2%と割合は低い状況ですが、令和5年4月に社人研は、2070年、令和52年には日本の人口に占める外国人の割合が10%に達するとの予測を発表しています。

日本全体で見ると、社会を支える労働力となる15歳から64歳までの生産年齢人口は、日本人は約52万人減ったものの、外国人が約30万人増えたため総人口の59.71%と、前年からほぼ横ばいとなっております。

少子化が進む中、労働力が外国人に支えられていることが数字に表れております。

次に、4ページに戻っていただきまして、高齢者人口です。

表4の一番下、令和5年度末である令和6年3月31日の65歳以上の人口は、1万5,229人で、人口に占める割合である高齢化率は、34.17%と増加しております。

6ページをご覧ください。

右側の資料2、地区別高齢者人口及び高齢者人口比率ですが、最も率が高いのは、西部地区の49.46%、ほぼ2人に1人が65歳以上で、次いで有年地区の45.67%、高雄地区の43.37%と続いております。最も率の低い塩屋地区でも30.57%と、30%を超えている状況です。

次に、7ページには地区別の人口と世帯数を記載しております。

皆さんのお住まいの地区について、人口が減ったなど実感されるかと思えます。

市内では、砂子と浜市において土地区画整理事業を実施している坂越地区以外は、人口減少が進んでいる状況となっております。坂越地区でも土地区画整理事業地内に人が増えているという状況です。

次に8ページをお願いします。

年齢別人口です。

右端の令和5年度で見ますと、0歳から49歳までの年齢層で前年度より減少しています。また、75歳から84歳、90歳以上で増加しております。

それをいわゆる人口ピラミッドで表したものが9ページになります。

ピラミッドではなく、つぼ型といわれる形になっており、これがこのままの状態で行きますと、つぼの形がやせ細っていくこととなります。

以上が、赤穂市の人口の概要になります。

最後に、注意していただきたいのは、「赤穂市の人口」は年度末である3月31日の数値でもって作成しております。他にも色々な統計がありまして、同じ人口でも1月1日現在や10月1日現在で表しているものなど、様々な統計がありますので、ご注意くださいと思います。

それから、この資料の人口は、市が管理する住民基本台帳に基づいております。

台帳に登録されている人の数でカウントしておりますので、台帳に登録されている人が実際にそこに住んでいるどうかは分かりません。よくある例ですが、大学への進学で遠方に転出した際、住民票は赤穂市に置いたまま体だけ移動するケースがあります。こうしたことから、住民基本台帳上の人口は、実際よりも多くなっております。そのため、5年ごとに国勢調査が実施され、実際にそこに住んでいる人口を調査することになっております。次回の国勢調査が、今年、令和7年10月1日を中心に、全国で実施される予定ですので、調査のご協力をお願いします。

それから、お手元に赤穂市統計書を配布させていただいております。項目別に赤穂市の主要なデータが掲載されておりますので、参考にしていただければと思います。

以上で、赤穂市の人口について説明を終わります。

- 会長 事務局の説明は終わりました。
ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございますか。
- 委員 資料3-1についてです。
相生市からの転入が30人ほど増えていますが、この理由は分かりますか。
- 事務局 詳細については、分かりません。
- 委員 若い方が増えていけば1番いいんでしょうが、原因があると思いますので、突き詰めれば、何か見えてくるのではないのでしょうか。
- 委員 一般論ですが、例えば、相生の方が赤穂市の施設に入られる際に赤穂市に住民票を移すという方が一定数いらっしゃるのではないかと思います。
- 委員 年金の受け取りのこともありますからね。
分かりました。
- 会長 他にご意見はありますか。
- 委員 人口が減るというマイナス面だけに焦点を当ててしまうと、気持ちも下がってしまう気がします。会議の回数も限られていますし、せっかく各界の方が集まっていますので、マイナス面のみならず、現在赤穂にある魅力の再発見など、プラス面をこの会議の中で提案していくことも必要なのではないかと思いました。
- 会長 これからも会は続きますので、色々な面で考えていただき、その都度ご意見いただければと思います。
次にその他ですが、事務局から何かございますか。
- 事務局 次回以降、協議資料につきましては、あらかじめ送付させていただきます。
なお、本日お配りしております総合計画の冊子につきましては、次回以降もご持参ください。
次回の審議会については、3月18日火曜日で調整中です。詳細につきましては、改めてご案内させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 会長 その他、委員の皆さんから何かございますか。

(意見なし)

ないようですので、本日の会議は終了いたします。
お疲れさまでした。次回もよろしくお願いいたします。